平成２５年（フ）第９８６号
大阪府富田林市北大伴町２丁目９番17号　北大伴町２丁目テラスハウス、申立時の住所大阪府富田林市向陽台２丁目16番18号
債務者　寄川ノブ子
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９９１号
大阪府富田林市桜ケ丘町８番47号
債務者　笹原工業こと　笹原　信夫
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２０４３号
札幌市白石区本郷通９丁目南６番８号
債務者　野上　　誠
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３４５号
静岡市駿河区下川原３丁目８番20号
債務者　白鳥　尚江
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４４７号
北海道石狩郡当別町蕨岱6809番地
債務者　石川　清美（旧姓山口・中川）
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６０号
三重県松阪市泉町1704番地３
債務者　丸満木材こと　田中　道治
1　決定年月日時　平成25年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第６１号
三重県松阪市泉町1704番地３
債務者　田中　弘子
1　決定年月日時　平成25年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第１０６７号
京都府京田辺市興戸塚ノ本68番地
債務者　鹿島　芳久
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０６８号
京都府京田辺市興戸塚ノ本68番地
債務者　鹿島　久世
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３６０号
奈良県宇陀市室生三本松2844番地
債務者　田中　伸和（旧姓田村）
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１７２７号
北海道北広島市東共栄２丁目23番地２
債務者　穴田　剛己
1　決定年月日時　平成25年10月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　惇紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７１号
鹿児島県鹿屋市共栄町19番７号、前住所鹿児島県鹿屋市笠之原町7326番地７　コーポたけし202号
債務者　小島　郷博
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第２８６号
愛知県岡崎市日名本町18番地４　第１本町ハイツ502
債務者　三浦　裕二
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１８２６号
札幌市北区あいの里１条３丁目19番25号
債務者　奥村　貴理
1　決定年月日時　平成25年10月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６１号
秋田県湯沢市字中野37番地５
債務者　小松　義行
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第１７７０号
名古屋市天白区元植田２丁目1101番地　メゾンキスリ105号
債務者　中村　好彦
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９４号
山形市松山２丁目９番46号　五十嵐アパート５号、前住所山形市蔵王温泉938番地11
債務者　山の宿鞍こと　大場　俊司
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺弘行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１７０号
三重県四日市市小古曽３丁目１番40号　ルミエールＳ103、前住所三重県四日市市小杉町963番地１　ロジュマンＹＵＲＩ・Ｂ―201
債務者　宮川　伸幸
1　決定年月日時　平成25年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係